

地域間幹線系統に対する市町取組方針報告書

市町名		御殿場市
対象系統		
評価指標	A	御殿場線、駿河小山線、十里木線、河口湖線
	B	
	C	
	D	
市町の取組		
<p>・時刻表配布やバスの乗り方教室等の交通事業者の取組みへの協力、市広報紙、ホームページ等の広報媒体の活用のほか、地域公共交通マップや公共交通利用促進のチラシを配布したり、沿線の小中学校、幼稚園、保育園にバス利用を呼び掛け、会議において利用促進を呼びかけたりする等公共交通の利用促進、啓発を実施する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いつつ、利用促進、啓発を行うために、公共交通にちなんだイベントを実施する。</p> <p>・「御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業」においてバス乗車及びシルバー定期券購入助成を行うことにより、交通弱者への利用促進、啓発を実施する。</p> <p>・令和2年度、「御殿場市地域公共交通網形成計画」の中間見直しを行い、網形成計画の方針等を引き継いで「御殿場市地域公共交通計画」を策定。定期的に施策の実施状況等の把握、検証、評価を行う。</p> <p>・支線系統等の地域内交通ネットワークの新設・再編等を検討する場合において、幹線系統への乗り継ぎ・連携を考慮して検討を行う。</p>		
今後の方針（市町の意向等）		
評価指標	AまたはB	引き続き国、県の補助を受けるとともに、住民に対し公共交通の利用を呼びかけ、利用の促進を図る。
	CまたはD	該当なし

(記載要領)

- 「市町の取組」は、評価期間に実施した利用促進策等の取組を記載してください。
- 「今後の方針（市町の意向等）」は、当該系統をどのように維持していくか、簡潔に記載してください。なお、輸送量が20人/日未満（特に評価指標がCまたはDの系統）については、国及び県の補助要件（輸送量15人/日等）を満たさなくなり、今後補助を受けられなくなるおそれがあるため、より具体的な取組や市町の意向を記載してください。